

# 令和2年度 入学志願者案内（前期選抜）

群馬県立利根実業高等学校  
〒378-0014 群馬県沼田市栄町165-2  
TEL 0278-23-1131  
FAX 0278-22-5136

## 1 志願してほしい生徒

次の各項のそれぞれに該当する者であること。

- (1) 豊かな人間性を備え、基本的な生活習慣が確立していて、各科、各コースの専門的技術を習得し、将来その道のスペシャリストとして活躍しようとする夢をもっている生徒。
- (2) 豊かな人間性を備え、基本的な生活習慣が確立していて、部活動、学校行事、ボランティア活動等に熱心に取り組めて社会に貢献できる生徒。

## 2 募集人員

全日制の課程	農業系	——	生物生産科・グリーンライフ科（男・女） くくり募集、定員80名のうち50%
	工業系	——	機械システム科・環境技術科（男・女） くくり募集、定員80名のうち50%

## 3 選抜区分

本校の志願してほしい生徒像に基づき、以下のA選抜又はB選抜のいずれかで出願する。

- (1) A選抜 重視する項目  
・調査書  
・面接結果及び学力検査結果等  
選抜区分（割合） 農業系、工業系共に前期選抜募集人員の80%（※1）
- (2) B選抜 重視する項目  
・部活動等における活動実績及び入学後の部活動継続の意志等  
・調査書の特別活動の記録及び評定  
・面接結果及び学力検査結果等  
選抜区分（割合） 農業系、工業系共に前期選抜募集人員の20%（※1）  
出願できる部活動は、本校に設置されている部活動に限る。

※1 選抜区分はおおよその割合を示しており、割合は出願状況によって変わることがある。

## 4 応募資格

- (1) 学校教育法第57条の規定により、中学校若しくはこれに準ずる学校を平成27年3月以降に卒業した者若しくは令和2年3月卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を平成27年3月以降に修了した者若しくは令和2年3月修了見込みの者。
- (2) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者のうち平成27年3月以降に該当した者又は令和2年3月に該当する見込みの者。
- (3) フレックススクール前期選抜又は連携型選抜に出願している者は応募資格がないものとする。

## 5 出願の制限

- (1) 通学区域は、全県一区とする。また、本校の農業系又は工業系のいずれかに出願できる。
- (2) 高等学校等に在籍している者の出願は認めない。
- (3) 隣接県の隣接する学区・地域からの出願、県外居住者で一家転住等の特別な事情があつての出願、海外帰国者の出願は、令和2年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項による。

## 6 出願手続

- (1) 志願者は、「入学願書」（受検料として2,200円分の群馬県収入証紙（群馬県証紙）又は払込書による「領収済証明書」（領収印のあるもの）を貼付したもの。）及び本人自筆の「志願理由書」を中学校長等を経由して本校校長に提出する。
- (2) 「入学願書」の「志望学科等」の欄は、第1志望の欄に、「農業系」または「工業系」のいずれかを記入し、コース名は記入しない。第2志望は認めない。  
なお、B選抜を希望する場合は、中学校長等が「B選抜実績報告書」を本校校長に提出すること。そして、「入学願書」及び「志願理由書」の右上部 

*
---

 欄に「B選抜」と記入すること。
- (3) 中学校長等は、当該志願者の「調査書」及び「平成31年度第3学年成績一覧表」を、本校校長に提出すること。
- (4) 入学願書等受付は、2月4日(火)午前9時～午後4時、2月5日(水)午前9時～正午に、本校で行う。
- (5) 本校校長は、入学願書を受け付けたときに「受検票」を交付する。
- (6) 入学願書及び受検票の所定の欄に、志願者の写真（縦4cm×横3cm、正面上半身脱帽で令和元年10月1日以降に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。また、2か所に同一のものとする。）を貼付する。

## 7 志願の取消し

- (1) 入学願書受付後における志願の取消しは、次の手続によること。  
ただし、取消しの手続は、2月10日(月)午後4時までに行うものとする。
  - ① 取消しを希望する者は、中学校長等を経由して、「志願辞退届」及び交付された「受検票」を、本校校長に提出する。
  - ② 本校校長は、「志願辞退届」が提出された場合には、「志願辞退証明書」を交付する。
- (2) すでに納付した受検料は還付しない。

## 8 選抜方法

A選抜・B選抜共に、中学校長等から提出された調査書、面接、3教科の学力検査の結果等を総合して、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。

## 9 検査

### (1) 検査日程

2月12日(水)	8:20～ 開 場	8:40～8:50 受 付	9:30～10:10 国 語	10:35～11:15 数 学	11:40～12:20 英 語
2月13日(木)	8:20～ 開 場	8:40～8:50 受 付	9:20～ 面 接		

- ① 検査当日は、両日も午前8時20分に本館東側昇降口を開場するので、控室に集合すること。
  - ② 受付は午前8時40分から控室にて行う。
  - ③ 指定の時刻に遅れたり、受検票を忘れた場合には、受検を認めないことがある。
  - ④ 受検票は検査のとき受検者が携帯して提示する。特に大切なものであるから紛失しないように注意する。
  - ⑤ 受検する際の携帯品は、次のとおりとする。  
受検票、鉛筆（メーカー記載以外の文字等が印字されていないもの。）又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、定規（三角定規も可）（ただし、公式や角度等の記入してあるものは使用できない。）  
なお、携帯電話、スマートフォン、腕時計、分度器及び下敷き等は携帯できない。
  - ⑥ 上履きは持参すること。なお、2月13日（木）の昼食は面接時刻に応じて持参すること。
- (2) 学力検査
- ① 学力検査は、群馬県教育委員会で作成した「国語」、「数学」及び「英語（リスニングは含まない。）」の3教科の検査問題について実施する。
  - ② 学力検査の配点は、各教科50点とし、各教科内の点数配分は、群馬県教育委員会が示した点数配分により実施する。
  - ③ 各教科の学力検査時間は40分間とする。
- (3) 面接
- ① 面接は、2月13日（木）に実施し、A選抜は集団面接、B選抜は個人面接とする。
  - ② 面接終了時刻は2月10日（月）正午に本校Webページに掲載するとともに、学力検査終了時（2月12日）に、本館東側昇降口付近に掲示する。

## 10 合格者の発表

- (1) 2月20日(木)午前10時に、本校において合格者の受検番号を掲示する。また、「合格通知書」及び「中学校別前期選抜結果一覧」を各中学校長等宛てに郵送する。なお、中学校長等からあらかじめ申請のあった場合には、「合格通知書」及び「中学校別前期選抜結果一覧」を、本校で交付することもできる。
- (2) 合格者には、3月18日(水)午前10時から午前11時の間に、入学についての関係書類を渡すので受検票を持参のうえ必ず受領すること。
- (3) 合格者は、後期選抜に出願することはできない。
- (4) 電話等による合否の問い合わせには応じない。
- (5) 前期選抜合格者の受検番号のWebページへの掲載については次のとおりとする。
  - ① 合格者の発表は、合格者の受検番号の掲示及び合格通知書等の交付（郵送）によるものを正式なものとするが、合格者の受検番号は、県教育委員会が指定したWebページに掲載する。なお、本校のWebページには掲載しない。
  - ② 合格者の受検番号をWebページに掲載する時刻は、午前10時とする。  
なお、アクセスが集中することなどにより接続に時間がかかる場合が予想される。また、午前10時以前にWebページを確認した場合、画面が更新されないことがあるので、あらかじめ御了承ください。

## 11 合格とならなかった者の後期選抜への出願

- (1) 合格とならなかった者は、改めて後期選抜の出願手続に基づいて志願することができる。なお、本校に再度出願する場合も同様とする。
- (2) 前期選抜を志願し、所定の手続きにより志願を取消した者が、後期選抜を志願する場合の受検料は、「志願辞退証明書」をもって、これに代えることができる。ただし県立高等学校間のみとする。

## 12 その他

- (1) 一家転住及び海外帰国者等の出願等に不明がある場合は、直接本校に照会すること。
- (2) 学力検査の教科別得点の開示については、令和2年2月21日(金)から3月23日(月)までの期間（2月27、28、3月2、4、9、10、11、12、13、17、18日、祝日、土曜日、日曜日及び再募集選抜に関わる日程を除く。）、本校応接室において学力検査の教科別得点を、受検者本人(代理は認めない。)の請求により開示する。ただし、保護者の同席は認める。請求の受付は、午前9時から午後4時までとする(正午から午後1時までを除く)。受検者は、受付で受検票を提示すること。
- (3) ここに記載されている以外の項目については、「令和2年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。